

(様式 1)

湯教総第 2033号

令和 7 年 3 月 31 日

文部科学大臣 殿

秋田県湯沢市長 佐藤 一夫

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第 8 に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

湯沢市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和 6 年度（1 年間）

（担当）

湯沢市教育委員会事務局
教育部教育総務課施設管理班 山口

住所：秋田県湯沢市佐竹町 1 番 1 号

電話：0183-55-8173

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和7年3月

(2) 評価の方法

事業終了後、教育委員会において施設整備計画の事後評価を実施した。
評価結果等については湯沢市ホームページにて公表する。

4. 総合的な所見

施設整備計画で計画していた事業について計画どおり実施できた。
今後も、学習環境の向上に努め、児童生徒の推移を見極めつつ計画的に整備を進めていく。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

山田小学校、稲川小学校、湯沢北中学校、皆瀬中学校の屋内運動場等の照明を高効率照明(LED)に改修し、校内環境の向上を図ることができた。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了 年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
山田小学校	(4)	06	大規模改造(教育内容)	屋	R	R6.9～R7.2	R7.2.25		
稲川小学校	(4)	06	大規模改造(教育内容)	校	R	R6.10～R7.2	R7.3.13		
稲川小学校	(4)	06	大規模改造(教育内容)	屋	R	R6.10～R7.2	R7.3.13		
湯沢北中学校	(4)	06	大規模改造(教育内容)	屋	R	R6.9～R7.2	R7.2.20		
湯沢北中学校	(4)	06	大規模改造(教育内容)	屋	S	R6.9～R7.2	R7.2.20		
皆瀬中学校	(4)	06	大規模改造(教育内容)	屋	R	R6.10～R7.2	R7.3.13		